

税務

令和4年度 大崎町国民健康保険税条例の一部を改正しました

☎ 税務課 町民税係 ☎476-1111 (113)

1 未就学児に係る被保険者均等割額の減額(第23条第2項 新設)

子育て世代の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している**未就学児(小学生未満)一人当たりの均等割額の2分の1を軽減します。**

(1) 基礎課税額均等割額

区分	改正前(20,700円)		改正後	
	減額	減額後均等割額	減額	減額後均等割額
7割軽減	14,490円	6,210円	17,595円	3,105円(8.5割軽減)
5割軽減	10,350円	10,350円	15,525円	5,175円(7.5割軽減)
2割軽減	4,140円	16,560円	12,420円	8,280円(6割軽減)
軽減なし			10,350円	10,350円(5割軽減)

(2) 後期高齢者支援金等課税額均等割額

区分	改正前(7,800円)		改正後	
	減額	減額後均等割額	減額	減額後均等割額
7割軽減	5,460円	2,340円	6,630円	1,170円(8.5割軽減)
5割軽減	3,900円	3,900円	5,850円	1,950円(7.5割軽減)
2割軽減	1,560円	6,240円	4,680円	3,120円(6割軽減)
軽減なし			3,900円	3,900円(5割軽減)

2 基礎課税額等に係る課税限度額を引き上げ

国民健康保険被保険者間の保険税負担の公平の確保等を図るため、国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額を引き上げました。

- (1) 基礎課税額に係る課税限度額を65万円(現行:63万円)に引き上げ
- (2) 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円(現行:19万円)に引き上げ

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅

Japan Athlete Training Center Osumi

〒899-7301 鹿児島県曽於郡大崎町菱田1441

☎099-477-1102

【指定管理者】ニチガスクリエート・ミスノ共同事業体

～トレーナーが教える～ 走り方教室開催のお知らせ

- 【期 日】6月26日(日)
 【時 間】10時～12時
 【対象者】小学生高学年(4年生～6年生)
 【定 員】30名
 【場 所】ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅 室内陸上競技場
 【料 金】1名 1,000円(施設使用料含む)
 【指導者】アーバンウェルネスクラブ エルグ指導員 鈴木 章介 JATI-AATI(日本トレーニング指導者協会認定上級トレーニング指導者)
 【申込方法】お電話もしくは受付にてお申し出ください。



尚、新型コロナウイルス感染拡大の影響により教室を中止する場合がございます。HP確認の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

～競技力向上は栄養から～ 栄養教室開催のお知らせ

- 【期 日】6月25日(土)
 【時 間】9時～10時
 【対象者】選手(中学生・高校生)・保護者
 【内 容】・持久系パフォーマンス
 ・瞬発系リカバー・筋合成に影響するケガ予防について
 【定 員】50名
 【場 所】ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅 体育館
 【料 金】1名 500円(1家族500円)
 【指導者】株式会社KAGO食スポーツ 代表取締役 田畑 綾美(公認スポーツ栄養士/管理栄養士)
 【申込方法】お電話もしくは受付にてお申し出ください。



尚、新型コロナウイルス感染拡大の影響により教室を中止する場合がございます。HP確認の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。